

平成 25 年度

盛岡市社会福祉事業団非常勤職員募集案内

- 受付期間 平成26年3月10日(月)～平成26年3月17日(月)

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局

〒020-0886 盛岡市若園町2-2

盛岡市総合福祉センター内

電話 019-654-8056 fax019-654-8056

平成26年4月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団非常勤職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
母子指導員	1名	母子生活支援施設における、母子世帯の保護並びに自立促進のための生活支援並びに児童の養育支援業務等。

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 普通自動車運転免許証
- (4) 保育士、社会福祉士、母子指導員のいずれかの資格を有する者

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き平成26年3月10日(月)から平成26年3月17日(月)まで
(受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで)

- ◆ 郵便で送付のものは、平成26年3月17日(月)までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

- (1) 書類選考（書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。）

*面接試験の詳細は、書類選考合格者に対してのみ3月19日（水）までに電話でお知らせいたします。書類選考合格者は、資格を証明する書類の写しを提出いただきます。

*応募いただきました書類は、返送いたしません。当方にて責任をもって処理させていただきます。

- (2) 面接試験

平成26年3月22日（土） 11時00分から

盛岡市総合福祉センター2階 事業団事務局会議室

7 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

8 勤務の条件等

- (1) 勤務箇所

盛岡市立かつら荘（盛岡市前九年3-7-1）

*採用後、勤務箇所を異動する場合があります。

- (2) 勤務の条件

勤務時間は、週30時間（週休2日制）。シフトによる。

① 7時30分から14時00分まで（うち休憩時間30分）

② 12時00分から18時30分まで（うち休憩時間30分）

③ 14時30分から21時00分まで（うち休憩時間30分）

- (3) 身分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団非常勤職員

- (4) 任用期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までとします（1年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算5年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

- (5) 報酬の額

月額 158,000円 賞与等 年2.55ヶ月分以内（25年度実績）

- (6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

9 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局（019-654-8056）へお問い合わせください。

平成 25 年度盛岡市社会福祉事業団非常勤職員採用試験申込書

ふりがな	
氏名	
希望職種	母子指導員
志望動機	
自己PR	
備考	